那須烏山市個人情報ファイル簿

作成年月日	令和５年　４月　１日
最終更新年月日	令和６年　９月　17日

実施機関の名称 （法第74条第１項第２号）	水道事業管理者
担当課名及びグループ名 （法第74条第１項第２号）	上下水道課　業務グループ

1	個人情報ファイルの名称 （法第74条第１項第１号）	水道料金システムファイル	
2	個人情報ファイル利用目的 （法第74条第１項第３号）	水道使用者等情報の管理及び水道料金の徴収・収納をするため。	
3	記録項目 （法第74条第１項第４号）	1お客様番号、2巡回順路コード、3開閉栓状態、4設置場所住所、5開栓日、6閉栓日、7用途、8口径、9メーター番号、10検満年月、11納入方法、12口座情報、13検針区、14統計区、15行政区、16検針月、17検針員情報、18使用者住所、19使用者氏名、20使用者電話番号、21所有者氏名、22送付先住所、23送付先氏名、24送付先電話番号、25管理者氏名、26各月調定状況、27各月収納状況、28各月検針状況	
4	記録範囲 （法第74条第１項第４号）	給水契約申請を提出した者	
5	記録情報の収集方法 （法第74条第１項第５号）	申請者本人	
6	要配慮個人情報の有無 （法第74条第１項第６号）	□　有　　■　無	
7	記録情報の経常的提供先 （法第74条第１項第７号）	■　有（　株式会社ケーシーエス　　）　□　無	
8	開示請求等を受理する担当課名及びグループ名 （法第74条第１項第９号）	（名　称）上下水道課　業務グループ （所在地）那須烏山市城東１８－３ （名　称）総務課　行政グループ （所在地）那須烏山市中央１－１－１	
9	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 （法第74条第１項第10号）	□　有（　　）　■　無	
10	個人情報ファイルの種別	■　電算処理ファイル 法第60条第２項第１号 電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル ■　有　　□　無 政令第21条第７項	□　マニュアル処理ファイル 法第60条第２項第２号
11	備　考		

那須烏山市個人情報ファイル簿

・本市では、行政機関等匿名加工情報の提案の募集は行っておりません。
・本市では、条例要配慮個人情報はありません。
・このファイル簿における法とは「個人情報の保護に関する法律」のことです。
・このファイル簿における政令とは「個人情報の保護に関する法律施行令」のことです。